

港北区連合町内会 7月定例会

令和5年7月21日（金）午後3時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

- 1 「共同募金各区だより」全戸配布協力依頼について（依頼）【市連会報告】[資料1]
仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資料は後日、社会福祉協議会から送付します。

本年も10月1日からの共同募金運動実施にあたり、広く区民の皆様に周知を図るため、自治会町内会を通じて「共同募金港北区だより」の全戸配布を実施します。

つきましては、資料配布にご理解とご協力をお願いします。

- (1) 「共同募金港北区だより」送付時期
令和5年8月下旬（「広報よこはま港北区版」9月号と同時期）
- (2) 送付方法
配送業者から、各自治会町内の広報配布担当へ直接送付します。
- (3) 配送手数料
1部につき2円お支払いします。
（募金活動終了後、共同募金事務費とあわせて連合単位に送金します。）

- (4) 問合せ
横浜市港北区支会（横浜市港北区社会福祉協議内）担当：飯塚・中村
電話：547-2324 / FAX：531-9561
メール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

- 2 小児医療費助成ポスターの掲出依頼について（掲示依頼）【市連会報告】[資料2]
菊池 保険年金課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

本市では、中学3年生までのすべてのお子様に安心して医療機関を受診していただけるよう、小児医療費助成制度について、令和5年8月から、所得制限や一部負担金をなくし、医療費を無料にします。

つきましては、地域の皆様に広く制度を知っていただくため、各自治会・町内会の掲示板へのポスターの掲出をお願いいたします。

3 「自治会町内会に対する依頼の見直しに向けたアンケート」の結果報告及び今後の対応案について（情報提供）【市連会報告】[資料3]

岸本 地域振興課長
米岡 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

3月の区連会で標記アンケート単純集計結果（速報）を報告しましたが、その後、自由記述も踏まえた調査報告書がまとまりましたので、今後の対応案と共に説明します。

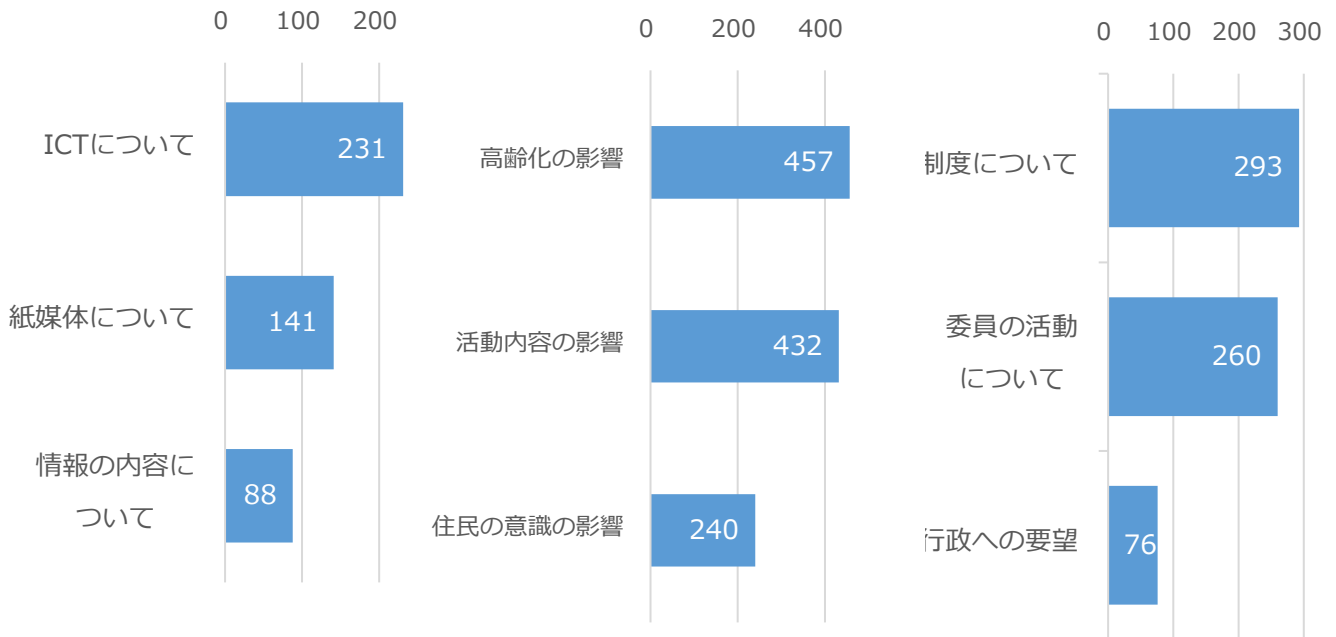
(1) アンケート結果について

① 択一回答

(1) 横浜市からの情報周知	上位3位 (%)
<方法>「資料+説明」が適切	
・生命・財産に関するもの(防災関係、コロナ関連情報等)	64
・自治会町内会活動に関連するもの(補助事業の案内、先進的な活動事例等)	57
・市政・区政、施策の周知を目的とするもの(市の計画案内、市民意見募集等)	44
<改善すべき点>	
・資料の分かりやすさ	52
・情報量の多さ	41
・情報内容の精査(「広報よこはま」掲載情報の区連会議題からの除外)	38
(2) 委嘱委員の推薦(委嘱委員の候補者探しが「難しい」:56%、「やや難しい」:28%)	
<難しい理由>	
・活動に充てる時間の余裕のない人や活動時間の合わない人が多かった	67
・地域での役割や活動の認知度が低く、理解を得にくかった	49
・委嘱委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	49
(3) 候補者推薦における横浜市の関わり	
<支援のうち期待する取組>	
・委嘱委員の会議回数の減など業務量の削減	47
・委嘱委員の業務内容説明資料の配付	39
・地域活動人材の紹介など個別に相談できる環境	26
(4) 民生委員・児童委員の推薦	
<令和4年12月一斉改選で候補者確保が特に難しかった理由>	
・民生委員の責任が重く、負担が大きいと考えている人が多かった	46
・活動に充てる時間的余裕のない人や活動時間が合わない人が多かった	35
・民生委員の業務量が多く、負担が大きいと考えている人が多かった	34

② 自由意見数

・横浜市からの情報周知について ・委嘱委員の候補者探しについて ・民生委員 児童委員全般



(3) 今後の対応について

① 横浜市からの情報周知について

ア 市連会の議題提出基準の見直し

「資料+説明」、「資料提供のみ」、「議題対象外」の基準案を作成し、議題数の削減軽減を図ります。

イ 市連会議題説明資料の見直し

説明資料の様式の統一など、簡潔でわかりやすい内容にします。

ウ 市連会のホームページの充実

市連会定例会の資料をホームページで掲載していきます。

エ 区連会での実施に向けた検討

上記ア～ウについて、5年度に市連会で試行実施及び効果測定を行い、6年度以降、順次区連会での検討・実施を目指します。

② 委嘱委員の推薦事務等について

ア 自治会町内会の負担軽減に向けた取組

各所管課と調整の上、推薦事務の簡略化や活動内容の広報の充実など、改善策を検討していきます。

イ 改選時に合わせた見直し

各委嘱委員の改選時期に合わせ、各所管課による推薦手法や活動内容等の見直しが図られるよう取り組みます。

※ 委嘱委員：スポーツ推進委員、青少年指導員、環境事業推進委員、保健活動推進員、明るい選挙推進委員、消費生活推進員等

③ 民生委員・児童委員の活動支援及び推薦手続き等

ア 民生委員・児童委員活動の支援強化・広報活動の充実

民生委員の活動しやすい環境づくりを進めるため、活動支援策の強化を図る（モデル区（都筑区・戸塚区・栄区）において試行実施）とともに、民生委員活動への理解を深めていただくための広報の充実に取り組みます。

イ 推薦手続きの改善

自治会・地区民児協の負担を軽減するため、令和7年12月の一斉改選に向けて推薦手続きの簡素化などの改善に取り組みます。

ウ 年齢要件にかかる意見調整

年齢要件について、市・区・地区民児協と令和7年12月の一斉改選に向けて意見調整を行っていきます。

※ 年齢要件について、自治会町内会長アンケートでは「見直しが必要」が74%を占めていたのに対して、地区民児協会長アンケートでは、「現状のままでよい(48%)」「見直しが必要(46%)」という結果になっています。

(3) 問合せ

①・②について

市民局地域活動推進課担当：川口、関、江口 電話：671-2317

メール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

③について

健康福祉局地域支援課担当：村山 電話：671-4046

メール kf-chiikishien@city.yokohama.jp

4 横浜市青少年指導員年齢要件の見直し等について（情報提供）【市連会報告】[資料4]

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

青少年指導員の委嘱年齢要件の上限を見直し、原則として新任を70歳未満、再任を75歳未満とします。ご周知いただきますようお願いいたします。

(1) 見直しの理由

主に後述する①・②の状況により、市青少年指導員連絡協議会とも協議のうえ年齢要件の上限を見直し、5歳引き上げることになりました。

① 年齢要件を超過した青少年指導員の増加

現行の推薦時の年齢要件は、新任で65歳未満、再任で70歳未満となっているが、適任者が見つからない等の理由により、新任、再任とも年齢要件を超える指導員が多数活動しており、実態に合わない状況となっているため。

② 社会情勢の変化による担い手不足

社会情勢の変化によって、今後ますます青少年指導員の担い手を確保することが困難となることが予想されるため。

(2) 見直しの内容

【現行】 原則として 新任 65 歳未満、再任 70 歳未満



【見直し後】 原則として 新任 70 歳未満、再任 75 歳未満

(3) 実施時期

令和 5 年 7 月から

(4) 今後のスケジュール (予定)

7 月 区連会で御説明 (年齢要件の見直しについて)

11 月 市町内会連合会定例会 (第 29 期推薦事務に関するお願い)

- ・ 推薦関係書類、活動概要説明資料配布

2 月 推薦書提出

(5) 問合せ

こども青少年局青少年育成課担当：小松、高尾

電話：6 7 1 - 2 3 2 4

5 2027 年国際園芸博覧会 正式略称『GREEN×EXPO 2027』の「略称ロゴ」を活用した機運醸成について (情報提供)【市連会報告】[資料 5]



柏崎 区政推進課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

2027 年国際園芸博覧会の意義や理念を一言で表現し開催を P R するために、正式略称『GREEN×EXPO 2027』をデザイン化した「略称ロゴ」を制作しました。

「略称ロゴ」は、ガイドラインに基づきご申請いただき、承認を得ていただければ、どなたでも幅広く使用いただけます。

地域における広報やイベント等で活用いただき、『GREEN×EXPO 2027』の P R にご協力をお願いします。

	略称ロゴ	公式ロゴマーク
ロゴ/ ロゴマーク	 万博の意義や理念を一言で表現し、広く共有するためのもの	 公式ロゴマークとして、公募により選出し、BIE・AIPH (※1) の承認を得たもの
ロゴ/ ロゴマークの 使用可能者	原則として使用者に制限なし	国、国際機関、地方公共団体、 2027 年国際園芸博覧会協会の承認を受けた団体
使用ルール (使用可能者や 使用条件等を 定めるもの)	・使用ガイドライン ・使用取扱要領	(策定中 (※2))

(※1) BIE・・・博覧会国際事務局 AIPH・・・国際園芸家協会

(※2) 公式ロゴマークについては、2027 年国際園芸博覧会協会が利用者や利用条件等のルールを策定中であり、自由な使用はできません。

(1) 申請方法

ウェブサイトから、使用に関するガイドライン、使用取扱要領をご確認のうえ、使用開始希望日の原則3週間前までに、申請書および添付書類を申請先までご提出ください。承認ののち、略称ロゴを使用いただけます。

《横浜市「略称ロゴ」ウェブサイト》

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/storikumi/engeihaku/ryakusyourogo.html>

【申請先】

横浜市都市整備局国際園芸博覧会推進課

メール：tb-engei-intl@city.yokohama.jp

郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市役所29階



(2) 問合せ

都市整備局国際園芸博覧会推進課担当：西野、秋葉

電話：671-4627

6 港北シェイクアウト！について（情報提供）【資料6】

野村 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

関東大震災から今年で100年を迎えることから、いつ起こるか分からない大地震の発生に備え、地震から身を守る3動作を行うシェイクアウト訓練を港北区内で一斉に実施します。

訓練は家庭や職場など、参加者が希望する任意の場所で実施することができます。地震に備える意識を区内で一体となって高める機会にしたいと思いますので、ご周知・ご参加をお願いいたします。



(1) 実施日時

令和5年9月1日（金）午前10時から

※ この日時での一斉参加を基本としますが、参加者の都合に合わせて、9月1日から9月30日までの間で実施いただくことが可能です。

(2) 実施会場

実施時間に参加者がいる場所が会場です。

※ 家庭や職場など参加者が実際にいる任意の場所で実施いただけます。

(3) 問合せ

港北区総務課防災担当 電話：540-2206 Fax：540-2209

7 令和5年12月1日付民生委員・児童委員の推薦について（推薦依頼）[資料7]

米岡 福祉保健課長

◆ 資料は後日、担当課から送付します。

民生委員・児童委員の欠員補充及び増員のため、必要な地区におかれましては地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦していただくよう各自治会町内会長のご協力をお願いします。

なお、今回ご推薦いただく方の任期は、次期一斉改選(令和7年11月30日)までとなります。

※ 地区推薦準備会の開催時期：令和5年8月～9月

8月上旬までに該当の自治会・町内会長宛てに推薦依頼文を送付します。

【提出期限：9月22日（金）】

問合せ

港北区福祉保健課担当：伊藤、清水 電話：540-2339 FAX：540-2368

8 第28回港北区ペタンク大会について（周知依頼）[資料8]

岸本 地域振興課長

◆ 送付資料はありません。

今年も第28回港北区ペタンク大会を開催します。つきましては参加チームを募集いたしますのでご周知のほどお願いします。

(1) 開催日時、会場

令和5年11月12日(日) 鶴見川樽町公園多目的広場(港北区樽町2-753)

(※雨天の場合は11月26日(日)(同上)に延期)

(2) 参加資格

小学3年生以上で、かつ港北区内に在住、在勤または在学する者(3名のうち1名でも区内在住・在勤・在学者がいれば可)とします。

(3) チーム編成

チーム編成は、1チーム選手3名とし、そのうち1名を代表者として登録してください。

また、選手(代表者含む)もしくは選手以外から審判1名を登録して下さい。

※ 各コートに1名のスポーツ推進委員が審判のサポートにつきます。

(4) 参加料

1チーム1,000円 ※ 納入方法は、別途お知らせします。

(5) 申込期限

令和5年9月30日(土)必着

(6) 申込方法

申込期限までにインターネットでお申込みいただくか、所定の申込用紙をご提出ください。

① インターネット申込

港北区のホームページにアクセスし、【港北区ペタンク大会インターネット申込方法】から登録を行ってください。

港北区 ペタンク大会

検 索



② 申込用紙の提出

所定の申込用紙に必要事項を記入し、以下の申込先へお申し込みください。(郵送、FAX、メールでの提出可)

(7) 問合せ

港北区スポーツ推進委員連絡協議会事務局
(港北区役所地域振興課生涯学習支援係 ペタンク大会担当)
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町26-1
電話：540-2238 / FAX：540-2245
メール：ko-sports@city.yokohama.jp

9 各地区への港北エコアクション3R夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰候補者の推薦について（推薦依頼）[資料9]

松本 資源化推進担当課長

◆ 送付資料はありません。

港北区では、3R活動や地域での清掃活動の推進に貢献された個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北エコアクション3R夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰式」を開催しています。つきましては、各地区の表彰候補者につきましてご推薦いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(1) 推薦基準

次の活動を常時又は定期的に行なわれた個人又は団体が対象となります。

- ① 地域での3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動など、「ヨコハマ3R夢プラン」行動の推進に功労のあった個人又は団体
- ② 地域での清掃活動等に尽力するなど、“清潔できれいな街づくり”の推進に功労のあった個人又は団体

(2) 推薦書提出期限

令和5年9月15日（金）

(3) 提出方法

（様式1）推薦書にご記入の上、返信用封筒にてお送りください。

なお、該当者・団体がない場合は、その旨お知らせくださいますようお願いいたします。

(4) その他

表彰式は、港北公会堂にて令和5年12月6日（水）に実施を予定しています。

(5) 問合せ

港北区役所地域振興課資源化推進担当：飯島・若杉
電話：540-2244 Fax：540-2245

10 情報提供

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

10-1 令和5年住宅・土地統計調査の案内リーフレットについて [資料 10-1]

10-2 「生き生きスポ振 第76号」について [資料 10-2]

11 掲示依頼

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

11-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料 11-1]

11-2 「令和5年度第一回家族教室」について [資料 11-2]

11-3 「鉄道とともにあるまち港北フォトコンテスト」について [資料 11-3]

12 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか（水道局関係者を装った訪問・電話・メールの注意喚起）
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

7月の合同メールは7月24日（月）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

